

十和田観光電鉄線の鉄道事業廃止繰上届出書の提出について

十和田観光電鉄株式会社（本社：十和田市 社長：白石鉄右エ門）では、平成 24 年 3 月 14 日、十和田観光電鉄線（十和田市～三沢間 14.7km）の鉄道事業繰上廃止届出書を国土交通大臣宛に提出を致しました。

また、あわせて平成 24 年 1 月 24 日付で提出をしました鉄道事業休止届出について、取り下げ願いを同日、東北運輸局長宛に提出いたしました。

①鉄道事業廃止繰上届出書

1. 廃止の日を繰上しようとする路線
路線名：十和田観光電鉄線
区間：十和田市～三沢
営業キロ：14.7km
2. 鉄道事業廃止繰上届出書
提出日：平成 24 年 3 月 14 日（水）
提出場所：国土交通省東北運輸局
提出先：国土交通大臣
3. 平成 24 年 1 月 21 日付で届出した廃止予定日
平成 25 年 1 月 31 日（木）
4. 繰上げ後の廃止予定日
平成 24 年 4 月 1 日（日）

②鉄道事業休止届出取り下げ願い

1. 休止を取下げする路線
路線名：十和田観光電鉄線
区間：十和田市～三沢
営業キロ：14.7km
2. 鉄道事業休止届出取り下げ願い
提出日：平成 24 年 3 月 14 日（水）
提出場所：国土交通省東北運輸局
提出先：東北運輸局長

以上